

2023年12月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2023年12月6(水) 11:30

◎永井佑議員の一般質問(60分)

1. ユースステーションについて
行政サービスの公平性について
2. 病児保育について
無償化対象施設の周知について
体調不良児対応の施設について
保育士の処遇改善と市の委託について
3. 学校給食の質の向上について
市長、教育委員会の向き合い方について
米飯の提供方式について
「みどりの食料システム戦略」について



永井佑議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 子ども家庭局長
- 教育長
- 産業経済局長
- 永井議員
- 市長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員

- 市長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 産業経済局長
- 永井議員
- 子ども家庭局長
- 永井議員
- 子ども家庭局長
- 市長
- 永井議員

永井佑議員の一般質問

日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質問を行います。

ユースステーションについて尋ねます。

八幡西区のユースステーションは未来を語り課題を探求し、進む道を考え、共にアクションを起こす場所として、フリースペース、学習スペース、多目的ホール、スタジオ等を備えており、令和4年度は延べ 30,911 人が来館しています。約8割が高校生との事で、学習スペースでは毎日 17 時以降も多く多くの学生が学習しており、200 人程度の学生がいる時もあるとのことです。

ユースステーションで実施しているアンケートでは「ここがあってよかった」「家で勉強できなくて困っていた」という声も寄せられ、学校でもなく家庭でもなく、第 3 の居場所となっています。

令和5年9月議会本会議で我が党の出口議員が「大人はただ子どもたちの安全を優しく見守るだけでいい、お金の心配なく、放課後や休日に気軽に立ち寄って友達と食事したり、おしゃべりしたり、勉強したりしたいと願う若者の切実な声に耳を傾けるべきです」とユースステーション増設を求めました。

市長は「北九州市には、ユースステーションのほかに、中高生が交流するスペースやダンスや音楽の場などとして利用できる公共施設が 30 施設ある」と答弁しましたが、私が調査したところ、駅から遠く離れていて、飲食不可で 17 時閉館する施設もあります。さらに市長は「公共施設以外でも、カフェやファストフード店などといった民間施設を中高生が学習や仲間との談話の場として利用している」と答弁しました。しかし、民間施設を利用するには料金がかかり、若者の声に応えているとは言えません。

市長はこの若者の居場所を求める声に今後どう向き合いますか。答弁を求めます。①

ユースステーションは、令和4年度に、感染症対策を実施しながらボランティアや黒崎商店街の活性化の取組、プロの講師による料理やプログラミング講座、ラジオ局職場体験など年160回ものイベントを開催し、コロナ禍からの回復の影響もあって、令和3年度と比較すると利用者数が228%に増加しています。ドローンの教室に参加した学生が「この道に進みたい」と、意思を示したとのこと。中高生のうちに「こういう風になりたい」というものが、ユースステーションで体験できるものとなっています。

体験しないとなかなか見えてこない自分の得手不得手、興味あるものも花開かせるきっかけになる場所となっているのではないのでしょうか。

現在、ユースステーションの利用者の82.3%が市の西部地域の中高生に極端に偏った状況となっていて、行政サービスの公平性が損なわれています。東部地域の学生たちは遠くへ行けないのです。紹介したような取組を参考に、ユースステーションの特色である学生にとっての居場所という観点、将来の「こういう風になりたい」という願いが花開く場所という観点も重視し、東部地域にも整備すべきです。答弁を求めます。②

病児保育について尋ねます。

子どもは熱を出しても元気なことが多い一方で、容体が急変することもあるため、共働き家庭などにとって、病児保育施設は心強い存在です。

感染症拡大や利用料無償化の開始により、市が委託する病児保育施設の今年4月の利用者は、昨年同月の328人から約2.7倍の874人となっています。本市の今年4月から8月の病児保育施設の延べ利用者数は、5,021人となっており、昨年同時期の2,492人、令和元年の3,992人と比べても増加しています。

企業や病院などでも病児保育を行っているところはありますが、市の委託施設ではないため、無償化の対象にならず、利用者が恩恵を受けられずにいます。

また、非正規雇用で働く市民からは、「預ける際の手続きや診察などでお昼までかかってしまうこともある。有料でも勤め先の病児保育を選択しなければ、午前中の賃金を得ることができなくなる」との声が寄せられています。

令和5年9月議会の市長質疑で市長は「病児保育は認可外の保育施設であるため、北九州市では利用状況等を把握してないが、利用状況等について確認を行う」と答弁しました。

その後、病院等で行っている市の委託外であった病児保育施設も無償化の対象となりました。

休めない環境で働く市民にとって歓迎される取組に前進です。

現在の増える利用ニーズに対応していくためにも、無償化の対象が広がったことを、市内の保育所、幼稚園、認定こども園に直接知らせたり、市民向けにも市政だより、公式LINEも活用したりして、周知をすべきです。答弁を求めます。③

病児保育施設には病児、病後児、体調不良児に対応する施設がありますが先ほど紹介した取り組みでは、体調不良児対応の施設はまだ無償化の対象外となってしまいます。

体調不良児対応の施設に子どもを預けたことのある市民も数多くいます。県に働きかけ、市内すべての病児保育施設について無償化につなげるべきです。答弁を求めます。④

厚生労働省が行った調査で、病児保育について「事業運営に経済的な余裕がない中、職員の処遇に関する課題も挙げられ、病児保育事業に従事している保育士には、職員の処遇改善のためのスキームが存在せず、事業者が独自に処遇改善を行っているケースもみられた」と課題を公表しています。

そもそも病児保育は感染症の流行時期や家庭看護を選択する場合もあり、6割しか稼働していない月もあるとの事で繁閑の差があり、財政的な面、特に人件費の負担が重く経営が不安定です。

国から出る保育士の処遇改善手当でも認可保育園に限られ、民間の小児科等が行う病児保育施設で働く保育士は処遇改善の対象外となっています。

そこで伺います。市として共働きの家庭にとって心強い病児保育を行っている市内すべての施設に対し、働く保育士へ処遇改善策を創設するとともに、より安定的な運営ができる市が委託する病児保育施設を増やすべきです。答弁を求めます。⑤

学校給食、質の向上について尋ねます。

2月に行われた北九州市長選挙で立候補者4人のうち3人は学校給食費の無償化を公約に掲げる中、給食費はそのまま質の向上を訴えた市長が当選されました。

6月本会議では、わが党が提案した国に「学校給食費の無償化」を求める意見書が圧倒的賛成多数で可決され、市内でも無償化を求める声が寄せられていますが、同時に質の向上を望む声も寄せられています。

私も先日、中学生に提供する給食を食べさせていただき、実際に食べたメニューの写真を保護者と共有したところ、「少なくて質素でびっくりした」「もう少しボリュームのあるものにしてほしい」とメニューの充実を望む声がありました。

本市では、学校給食の魅力向上につなげるため、子どもたちに提供している学校給食について、品質向上に向けた具体的な取組を決めるにあたり、現状の学校給食における課題整理として、他都市への視察や子どもや保護者へのアンケートを実施しています。

7月に行った調査では、保護者から無償化や質の向上を望む声が寄せられています。

「『ししゃもが1人1匹だった』と聞いた日は、可哀想だと感じてしまった。物価の高騰などで大変だとは思いますが、率直に寂しいとの気持ちが強かった」「魚と副菜とみそ汁では、中学生の男の子には足りない。みそ汁や副菜の中に、お肉をいれてボリュームを出してほしい」という声も出されています。

市長や教育委員会は、10/12に市内の料理人の方々と給食の献立について議論を行っていますが、その議論を踏まえ、アンケートで寄せられたような声にどのように向き合っていくのか答弁を求めます。⑥

さらにアンケートでは、「子供たちからはご飯が年々ビチャビチャになって美味しくない

と聞く」

「主食である白米が美味しくないとっているので、まずはその改善を望む」「お米を給食室で炊いてほしい」と米飯の改善について意見も出ています。

本市は弁当箱方式を採用しています。主食納入業者（パン製造業者）において、一人分量の精米をステンレスの器に入れて、パン釜で焼いて炊飯。保温用発泡ケースに入れて納品されています。

農林水産省の「食中毒予防クイズ！」があります。お弁当ができあがったので、おかずやご飯がアツアツのうちにすぐにふたをしめた。○か×かというものです。正解は×であり、食中毒菌が増える条件は主に3つで1つ目が水分（湿度・湯気など）、2つ目が栄養、3つ目が温度です。

お弁当に詰めたおかずやご飯が未だ熱いうちに、ふたをすぐに閉めてしまうと、これらの3つの条件が揃ってしまい、食中毒菌が増えてしまうとの事です。

私も給食を食べた際、米飯の入ったステンレスの蓋を取ると、大きな水滴がびっしりとついていた。

米飯の提供方式について各指定都市に調査を行いました。政令市で本市と同様の弁当箱方式を採用しているところはほかに一市のみです。

子どもたちに安全安心な給食を提供するためには、コストや手間の削減を優先する方式ではなく、モデル校で一定期間自校炊飯も試行し、そのうえで、本格実施を検討すべきではないですか。答弁を求めます。⑦

最後に質の向上についてです。

給食は子ども達の成長に必要なエネルギー源であり、誰でも公平に安全なものを食べられることが何よりも重要です。

農林水産省は2021年に農業の生産力向上と持続性の実現をめざす「みどりの食料システム戦略」を策定しています。同戦略は地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村主導の「オーガニックビレッジ」構想を描いています。生産や加工だけではなく、流通や販路の拡大までを一貫して地域で支え、生産者が有機農業に転換する方針を掲げており、学校給食での有機農産物の利用や試行的な導入経費も交付金の対象です。

持続可能性がある、自然や環境と調和する有機農産物を給食の献立に取り入れることで、給食の質の向上に繋がるのではないのでしょうか。

本市で有機農業者を作っていくには手間とコストをかけた有機農産物にふさわしい価格で買い取る先が必要である中、給食に活かす事は継続的で確実な消費先であり、食育の観点からも意義があります。

本市は子育てナンバーワンを掲げています。これらの施策を無償化とセットで行うことで、子育てに力を入れていることをアピールできると考えます。

そこで質問します。

本市が同戦略を活用し、農家が有機農産物を生産できる仕組みを構築し、それを給食に取り入れて、新たなメニューの開発や、有機農産物の使用品目数や使用量の増加に取り組むべき

です。答弁を求めます。⑧

永井佑議員の一般質問 答弁と再質問

[ユースステーションについて]

■武内市長

私からまずユースステーションに関連しまして、「若者の居場所を求める声に」、ということについての見解のお尋ねがございました。

お子さん方や若者の方々に取りまして、多様な学びや体験とともに、安心して過ごすことのできる居場所、これは社会性を持った大人へと成長するために大切なものだというふうに考えております。

北九州市では11月13日に、産・学・地域・若者の代表者の方々と共同で、全国初めてとなる「こどもまんなか city 宣言」を行い、それぞれの主体が実践する「こどもまんなかアクション」を発表いたしました。

この中で民間も含めて、北九州市全体で取り組むアクションとして、子ども、お子さんたちが自由に過ごせる空間づくり、「こどもまちなかスペース」を進めていくことを発表させていただきました。

具体的にはお子さんたちが思いっきり遊べ、憩える「思いっきり公園」、市民センターのホールなどを、お子さんたち専用定期的に開放する「わいわい市民センター」、民間事業者等の皆様のご協力で、街中にお子さん方や若者の皆さんが集える場所を提供する「たまりスペース」を今後、市内各所で展開する。そのことを発表したところでございます。

また10月に、29歳以下の若者の皆さんと行いました「未来トーク」では、1人でゆったりと過ごすことができ、仲の良いお友達と談笑ができる。また昼寝もできる、そういった場所がほしいとの声も伺いました。

お子さん方や若者の皆様の居場所づくりにつきましては、このような当事者の方々の声も参考にしながら取り組むとともに、すべてを公共が提供するというわけではなく、民間も含め様々な受け皿が市内各所にあることが望ましいと考えております。

今後も「こどもまちなかスペース」などの取り組みを通じまして、引き続き官民協力をして、市全体でお子さん方や、若者の皆さんの多様な居場所づくり、これを推進してまいりたいと考えております。

[病児保育について]

次に病児保育につきまして、お尋ねがございました。市の委託外の病児施設も無償化の対象となったことをしっかり周知すべきだということ、それから県に働きかけ、市内すべての病児保育施設について、無償化につなげるべき、とのお尋ねがございました。

病児保育につきましては、病気のために保育所で預かることができないお子さん方を、一時的に預かる保育サービスで、働く保護者の皆様が安心して子育てできる環境整備を図ることを目的としております。

北九州市内では、北九州市が委託をし、病状が急変しやすい乳幼児に、医師による迅速な対応ができる医療機関併設型の病児保育が13施設、そして2つ目に企業が設置をし、従業員のほか地域のお子さん方も預かる企業主動型の病児保育が15施設、そして3つ目

に事業所が自ら運営をし、従業員のお子さん方のみを対象とする事業所内型の病児保育が5施設あるところでございます。

また、病児、病後児、体調不良児など、お子さん方の病状によって預かる対象が異なっております。これら病児保育につきましては、令和5年4月から県の補助事業を活用しまして、利用料の無償化を実施しているところでございます。

また、10月に事業所内型の病児保育につきまして、県に確認したところ無償化の対象であるとの説明がございました。このため、さっそく該当する施設に対しまして、年度当初に遡及して無償化の対象となることを、お知らせをしたところでございます。

また、事業所内型の利用者の方々には従業員のお子さん方に限られているため、周知について各事業所から行っていただくこととしております。

次に今回の県の無償化となる病児保育につきましては、事業所内型のうち、体調不良児に対応する施設は、対象外とされております。

北九州市内には体調不良児に対応する事業所内型の病児保育が1カ所ございました。しかし、今年11月に、この施設が病児対応施設として届け出が行われたことで、無償化の対象となりましたため、現在無償化の対象外となる病児保育施設は、市内にはない、ところでございます。

いずれにしましても、病児保育の利用促進に向けましては、地域のお子さん方も利用できる企業主導型の施設や、インターネットで予約ができる施設など、病児保育の情報につきまして、市政だよりへの掲載や「北九子育て応援アプリ（母子モ）」、それから、市の公式SNSなども活用いたしまして、広く市民の皆様方に周知していきたいと考えております。

病児保育－これは子育て世代の育児支援として、大変重要な事業でございます。今後も働く保護者の皆様の病児保育のニーズも踏まえつつ、利用しやすい環境作りに適切に取り組んで参ります。私からは以上です。残りは関係局長等からお答えをいたします。

[ユースと病児保育について]

■子ども家庭局長

私の方からユースステーションについて、それから病児保育についてのご質問に順次、お答えをいたします。

まず、ユースステーションについて「学生の居場所という観点」、それから「将来の願いが花開く場所」という観点も重視し、東部地域にも整備すべきと考える、というお尋ねに対して、でございます。

北九州市立ユースステーションは、次世代を担う若者が仲間との交流を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身につける市の施設として、コムシティ内に設置をしております。

令和4年度は中高生を中心に約3万1000人が来館しておりますほか、市内全域の高校生を対象に、SDGSカードを使った探究学習など、生徒の関心が高いテーマで出前授業等も実施しておりまして、約1万人が参加をしております。

市内ではこの他、多様な学びや体験を得ることができる場として、北九州市科学館、スペースラボで開催するロボットプログラミング教室や、民間企業の社員が、直接子どもさんを指導する科学教室、青少年ボランティアステーションでのボランティア体験、北九州SDGSクラブの高校生や若者が参画する地域課題解決プロジェクトなど、中高生が参加できる多くの授業も実施されてございます。

また、中高生が居場所として利用できる公共施設といたしましては、市民センターや学習センター、図書館などのほかにユースステーションを含めて、市内に30施設ございます。一方で、子どもや若者の居場所につきましては、先ほどもご答弁いたしましたけれども、公共だけでなく、民間も含め市内各所に多様な選択肢があることが望ましいと考えております。

これらのことから、市東部地域にユースステーションを新たに整備することは考えてございません。今後も子どもや若者の多様な学び、体験ができる機会や、より使いやすい居場所づくりに、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

次に病児保育につきまして、市内すべての病児保育施設に対し、働く保育士へ処遇改善策を創設するとともに、より安定的な運営ができる、市が委託する病児保育施設を増やすべき、とのご質問に対して、でございます。

市内で実施されております病児保育は、先ほどご答弁いたしましたように、北九州市が委託する医療機関併設型、それから企業主動型、そして事業所内型の3つの形態がございます。

このうち、市が委託する病児保育につきましては、国の基準により固定額である基本分と、利用者数に応じた加算分の合計が委託料となっております。利用者を一定数確保することで安定した経営を図る制度設計となっております。

この基本分や加算分につきましては、これまでも数回にわたって見直されておりました。今年度も増額改定が行われております。また、当日キャンセルの回数に応じた加算も今年度新設されております。

さらに、北九州市では今年度、利用の平準化と稼働率の向上に有効な予約管理システムの導入や、環境整備にかかる経費について支援を行ってございます。これらの支援策を講じることによりまして、保育士の処遇改善にも資することになると考えております。

また、企業主導型につきましては、国が要領等を定め、直接施設に対して助成を行っており、また事業所内型の利用料と運営に関しましては、事業主体が任意に設定するものがございます。そのため、これらに対して北九州市が保育士の処遇改善策を実施することは考えておりません。

一方、現在、病児保育の利用が多い状況が続いております。そのことから、市が委託する新たな施設の整備につきまして、予定より前倒しをして、今議会に補正予算を計上しております。令和6年度内の開設を目指しております。

いずれにしましても、病児保育を働く保護者にとりまして重要な施設でありまして、今後も病児保育の利用しやすい環境作りに努めて参りたいと考えております。私からの答弁は以上でございます。

[学校給食・質の向上について]

■教育長

私から学校給食・質の向上につきまして、そのうち、2点についてお答えいたします。

まずアンケートで寄せられたような声に、どのように向き合っていくのか、という点でございます。

学校給食につきましては、国が定めた学校給食実施基準に基づいて、実施をしております。北九州市では食育指導の生きた教材として効果的に活用ができるように、栄養バランスの整ったバラエティ豊かな献立の作成に努めております。

今年度は学校給食のさらなる魅力向上をはかるために、新たな取り組みとしたしまして、児童・生徒や保護者へのアンケートの実施、他都市の献立等の調査・研究、市内有識者へのヒヤリングといったことを行ったところでございます。

このうちアンケートの結果でございますが、保護者の一部からは「おかずの量が少ない」だとか、「肉や魚をもっと出してほしい」といったご意見もいただいております。

一方で、「給食がとても楽しみ」だとか、または「楽しみにしている」児童・生徒の割合は6割以上であります。「普通」との回答も含めると、9割以上でございます。

また、給食のおかずを「とてもおいしい」、また「おいしい」と感じている児童・生徒の割合は7割以上、「普通」も含めると、9割以上です。

また、給食に「満足」、または「どちらかといえば満足」と感じている保護者の割合は7割以上、「普通」も含めると、9割以上でございます。といったような評価も全体では頂いております。

今後の取り組みでございますが、アンケートで把握できたご意見やご要望、また市内有識者へのヒヤリング結果等を踏まえまして、今後は人気メニューの提供頻度の増加、また、市内料理人が考案したメニューの提供、また、規格外の地元産野菜を使用したメニューの新設などといった取り組みを考えております。今後もおいしい給食を提供できるように、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えています。

続きまして2点目でございます。安全・安心な給食を提供するために、モデル校で一定期間、自校炊飯も試行し、その上で、本格実施を検討すべき、という点でございます。

米飯の提供方法でございますが、北九州市の学校給食では、昭和57年の米飯給食開始以来、1食ごとに精米を金属製の容器に入れて炊飯をし、一人前ずつ提供いたします方法＝いわゆる「一食食缶方式」を採用しております

安全面への配慮でございますが、「一食食缶方式」により米飯の提供にあたりましては、一食ごとの食缶を概ね摂氏300度の高温で、40分間炊き上げたのちに、食缶のフタを開けることなく、速やかに保温用のケースに格納し、食中毒を防止するために細菌が増殖しにくい温度とされます、摂氏60度以上を保ったまま、配膳をしております。

また、年2回、米飯の学校への納入温度や水分量等について抜き取り調査を実施する等、衛生管理を行っております。さらに一食食缶にはフタがありまして、つぎ分けも不要なために、細菌や飛沫の混入が防止されるなど、食中毒のみならず、様々な感染症への対策としても有効だと考えております。

なお、仮に自校炊飯方式を導入する場合には、教室で米飯をつぎ分ける教員の手間が増えることや、配膳の時間が長くなるといった課題もあります。

学校給食は国の定めた衛生管理基準に基づいて実施をしております、安全・安心な給食の提供に努めているとこととでございます。

米飯の提供におけます一食食缶方式は、安全面や教職員の負担軽減に配慮をした提供方法でありまして、現時点では自校炊飯のモデル実施は考えておりません。私からは以上でございます。

[有機農業の構築、給食への取入れについて]

■産業経済局長

最後に私からは、「学校給食・質の向上」のうち、「みどりの食料システム戦略」を活用して、有機農産物を生産できる仕組みを構築し、それを給食に取り入れて、品目数や使用量の増加に取り組むべき、との質問にお答えします。

有機農業につきましては、平成18年度に定められました有機農業の推進に関する法律の中で、化学合成した肥料や農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本とした農業とされており、環境負荷の軽減に資するものとして、国の「みどりの食料システム戦略」の主要施策にも位置付けられています。

こうした中、北九州市では、農林水産業振興計画におきまして、有機農業の推進に取り組むことといたしております。

現在、総合農事センターで試験栽培を実施しており、今後は農家の関心を高める講習会の開催などをおこなうことと致しております。

そうした中、有機農業は隣接する農地で、通常の生産を行う農家の理解や協力が必要なこと、雑草や害虫の除去など、通常の生産と比較して、作業負担が大きいこと、病害虫による被害などで収穫量や品質が不安定となることなどの理由から、取り組みのハードルが高く、北九州市内で有機農業をおこなう農家は、8戸と非常に少ないのが、現状でございます。

一方で、北九州市の学校給食は1日当たり約7万3000食を提供いたしております。給食で使用するには、相当量の有機農産物を安定的に供給できる体制を構築する必要がございます。

議員ご提案の有機農産物の学校給食での利用は、食育や地産地消の面からも有意義な取り組みであると考えられるものの、市内農家の有機農業への取り組み状況と、学校給食での必要量を考慮すると、市内産の有機農産物を学校給食に取り入れることは、現時点では困難であると考えております。

今後、有機農業の推進につきましては、有機農業に対する農家の理解をいっそう深めるとともに、県やJAなどと連携し、まずは一人でも有機農業をする農家を増やすことから、取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

【再質問】

〔学校給食について〕

○永井議員

第二質問をさせていただきます。まず、学校給食の問題です。

市長は全国で広がる学校給食の無償化の流れには、「背を向ける姿勢」をとり続けています。

わが党の調査では、県内60自治体のうち、18の自治体で、期間限定も含めて、無償化や何らかの補助が実現しており、さらに4つの自治体で、新たに来年度以降の実施を目指しています。

長引く物価高の中で寄せられている「生活が大変。何とかしてほしい」という声にこたえて、学校給食の無償化が県内でもどんどん実施されて、全国では3分の1を超えるところまで来ている。県内でも各地で、学校給食の無償化を目指す会が発足し、北九州市でも、団体が8月に発足され、各区にもその動きが広がっている、と聞いています。

物価高の中で、給食の食材費も値上がりしているのは、確かな事実ですが、その影響を受けているのは、本市だけではありません。どの自治体も苦しい中、生活苦に直面する住民を助けようと、予算を組み替え、無駄を省き、様々な工夫をして学校給食の無償化や補助にこぎつけています。

全国を見ると、本市よりも規模の大きな自治体でも実施されているのをご存じだと思います。そこで市長に質問します。

市長選挙の時期から半年以上たちましたが、物価高は継続しており、住民を苦しめています。市長の公約である「給食費はそのまま」という部分は変わりありませんか。

■市長

ご質問の趣旨は「公約は変わっていないか」という趣旨ですか。

それは公約でお約束したこと、これは大切に実現に向けていかないといけないと思いますので、ここはしっかりとやっていく。心意気を持ってやっていきたいと思います。

○永井議員

「大切に」と言われましたが、給食費はそのまま、と。全国の流れは3分の1が無償化や何らかの補助はやっています。その流れの中で、「給食費はそのままという考えは変わっていませんか」というやり取りに対して、「大切にしている」というのはちょっと違うのではないのでしょうか、感覚が。少しひどい答弁だと思います。

もう全国の流れが見えていない。物価高や長引くコロナ禍の中で苦しむ住民を、どう見ているのか問われる問題だと思います。住民の命とくらしを守る立場であるはずの「行政の最大の役割を放棄している」と、厳しく指摘します。

給食費は、子どもたちに一人ずつ重くのしかかるものであり、年間5万円程度の負担になります。これがもし値上がりでもされようものなら、一層厳しい生活を行政が強いことになる、ということは容易に想像できます。

子どもが多ければ多いほど重くのしかかるものであり、全国では第2子、第3子から無償にするとか、全額は無理でも2割、5割の補助を行うなど、何かしらの形で住民を救おうと動き出している自治体が増えているわけです。

子育てナンバーワンを標榜する自治体が、「検討する」とも「研究する」とも言えない姿勢は恥ずかしいものです。そもそも今すぐにでも無償化をすべきだと考えますが、検討も研究も、他の自治体の様子を伺うことすら一また「公約は大切にすること」だったんですが一給食費について今後、変えていく考えはないのでしょうか。再度、市長、お答えください。

■教育長

すみません、教育委員会の事業ですので、教育長という立場から、少し説明をさせていただきます。

各都市、いろいろな施策を取り入れているということは、私ども十分に情報収集は、させていただいております。

1つですね。教育委員会の立場から、政令指定都市の教育委員会協議会という会が、ございます。そこで20政令市、全都市が集まって、国の方に要望活動をするんですけども、今年度はですね。新たに学校教育の振興充実の中で、一つの重点要望ということで学校給食費の保護者負担の軽減に対して、国の方でちゃんとした制度創設、あるいは財政措置を図っていただきたいということで、あの1つ柱として要望を入れているところでございます。

北九州市だけにしてもですね。自治体で無償化を実施すれば、もともとずっと31億というふうに申し上げてきましたが、今、この物価高騰の折では、もうすでに32億、33億の財源が必要、ということが目に見えております。

こういった制度をですね。恒久的に1つの自治体で実施していく、というのは大きな自治体になればなるほど、負担が非常に大きいので、それにつきましては、政令指定都市全体として、要望を続けているところでございます。以上でございます。

〔給食の質の向上について〕

○永井議員

ありがとうございました。太宰府市ではですね。来年1月から中学校給食が始まって、年度内は無償化を実現しています。

楠田市長は、国による無償化を望むが、国の補助がないとなれば、我々として考える可能性はある、と答えています。私たちも国に対して意見書をあげましたが、国がしないのであれば、自治体としてどうするか考える必要がある。お金はかかるという話ですが、最低限、この姿勢ぐらいは持つ必要があると、私は考えます。

今回の質問では、質の向上の観点から改善を求めました。話題は次にいきます。

地元で取れた新鮮な野菜を地域で消費すること、有機農業で取れた野菜を活用することなどは、食育基本法の精神の広がりとともに、全国的に広がっています。

国では先ほど紹介した「みどりの食料システム戦略」を展開し、この戦略を推し進めるために学校給食での有機農産物の利用に対して交付金を出すこととしています。

調べたところ、これはお試しで取り組んでみる際にも、交付金は出されるとのことでした。これについて質問しますが、この交付金を利用した有機農産物の利用、お試しですね。本市ではおこなったことはあるのでしょうか？

■産業経済局長

現在まで、本市におきまして、取り組みを実施したということはございません。以上です。

○永井議員

そうなんです。お試しすらしていないという、現状があります。市の農林水産業振興計画。先ほど、第一答弁をいただきましたが、地産地消や学校給食への活用を掲げているのですから、せめて力を入れてお試しぐらいやるべきだと、訴えるものです。

ここで農家の方の話を紹介します。交付金の後押しや給食という販路があれば、広げたい。特に人参やジャガイモ、玉ネギ、よく給食でカレーなどに使われる食材ですが、こういったものだと導入しやすい。市が窓口となって農家にヒヤリングや申請の援助までしてくれると、やってみたいという農家は、いるのではないかと語っていました。

誇りを持って野菜を育て、野菜が苦手な市民に対しても、ウチの野菜を食べれば、野菜嫌いは絶対なくなると。そういう誇りを持って食べてもらいたいと、熱い想いも語っていただきました。

本市では、若松トマトや潮風キャベツなど、全国に誇れる野菜を農家の人たちが一生懸命作っています。一生懸命育てています。一部で地元野菜が利用されていることは知っていますが、まだまだごく一部です。

今年2月5日付けの日本農業新聞では、「異次元の少子化対策、学校給食の無償化急げ」という論説記事を載せています。そこでは、給食の無償化によって、地産地消、国産国産の機運を一層高めたい。すべての子どもには生命、生存、発達に対する権利がある。

子どもの成長を地域の食材が支える。持続可能な未来のために支援を急いでほしい、と訴えています。

そもそも、この「みどり戦略」を紹介しましたが、知らない農家の方々もいます。交付金の活用について、周知も行う必要があります。それについていかがでしょうか。

■産業経済局長

先ほどご紹介があった交付金、それから給食。そういったことがあれば、やってみたいというお声があるということでしたけれども、私どもも、東西の農政事務所におきまして、農家の声をお聞きしているわけですが、これまで私どもの方に具体的に、そういった要望というものは受けておりませんけれども、そういったことで広く周知はしていませんが、そういった、声があるということであれば、国も今、「みどりのシステム戦略」で、取り組みを本格的に開始しておりますので、今後、有機農業に意欲のある農家の声もしっかり聞きながら、ハードルは高い部分ではありますが、補助事業の活用も含めて、どのように推進するのか、その辺は農家の声もしっかり聞いて聞いていきたいと思っています。

○永井議員

ハードルが高い。これは私も同じ問題意識です。その中で今までやっていなかった、そして国も本腰を入れて動いている。そういう中で自然の豊かな北九州市で、どういう活用をしていくのか。ぜひ、本気になって考えていただきたい、と思います。

そして市長、「質の向上」を言うのであれば、この北九州でとれた新鮮でおいしい、全国に誇れる野菜を活用してこそ、本当の質の向上だと、私は考えますが、その点についていかがでしょうか。

■産業経済局長

以前、関門タコだとか、地元産の食材を使ったモデル事業などもやりまして、その時に生産者の方が学校に行って、説明をしたら、いきなり子どもが喜びまして、生産者の方も非常に喜んでいました。そういったモデル事業を考えましても、地元産の食材を使うのは非常にいいことだと、考えております。

ただ先ほど、有機農業の答弁でも申しましたが、学校給食になりますと、かなりの量を安定的にということ、なかなか全部を地元産でというのは難しいのですが、少しずつですけれども、地元産の比率が上がってきていますので、そういった視点で今後も取り組んでまいりたい、と考えています。以上です。

○永井議員

市長、この点についてはいかがですか。

■市長

やはり地元のお子さんたちが、地元のを食し、そして生活の中で、自分の故郷への思い、そして地域が循環をしている。こういったことを体感することは、大事なことだろうと思います。

そこに一足飛びに何もかもできれば、本当にそれは一番理想的なことではありますけれども、様々なステップを踏みながら、また、しっかりとした基盤といいますか、元手もしっ

かりと、つくりながらというジレンマの中で、私たちも一步一步、進んでいこう、ということをやっています。

そういった中で考え、そういった切り口というのはしっかりと受け止めさせていただいた上で、どういうふうやっていくのかは、責任ある立場として私どもも、考えていかなければいけない課題だと、認識しております。

○永井議員

全国では、食育基本法に照らして質の向上をはかりつつも、値上げをせず無償化に踏み切った自治体もあります。千葉県いすみ市では、もともと有機農業が盛んな地域ではありませんでしたが、有機米の学校給食を実現させています。

学校給食に有機米を活用することはコストがかかりますが、保護者が負担する給食費を値上げするのは、現実的ではないとして、市の一般財源で補てんをしています。

さらに、保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て支援を推進するため、令和4年10月から、小中学校の学校給食費の無償化をしています。

学校給食法により、食材料費は保護者負担とされていますが、給食費無償化や一部補助などを実施している自治体の例が示すとおり、保護者負担はあくまで原則であり、自治体独自の判断で柔軟に運用することが可能です。これについては国会答弁で岸田総理が言及しました。

このような自治体の事例に学び、国の交付金を活用して、本市で質の向上と、無償化を広げていくか。この点について、今後検討していただけたらと思うのですが、答弁をお願いします。

■教育長

全国の動き、というふうな話になりますので、国の話になるかもしれませんが、今の永井議員のご指摘を受けまして、以前、私どもいろいろな情報を収集しているときに、国家レベルの話ではないか、と思ひまして、韓国の例があるマスコミに取り上げられていまして、韓国では無償化を進める中で、国全体として有機農法を進める。なおかつ農業予算を活用して給食の無償化を進める。やはり、国の姿勢というのが、かなり大切というのを、新聞記事を読みながら思ったとこととでございませう。そういう意味でも国の方へ働き掛けてまいりたいと、動いているところでございませう。以上です。

○永井議員

韓国の話ですが、無償化に踏み切る際も、お金持ちの家庭をどうするのか、という話もあったそうです。その際にも、子どもの権利はみな平等だと。それを世間に知らしめるために、子ども全員に無償化をしたという背景も、韓国にあります。国会、国レベルの話ですが、見習うべき国の事例だと思います。さらに続けます。

本市では有機農業を広げ、学校給食にも活用してほしい、という運動が広がっています。そうした活動をされている子育て中の市民からは、有機給食と喜んでいたら、ゲノム編集食品を食べていた、ということも心配、という声が寄せられています。

有機農業の農産物と一言で言っても、その基準はバラバラであり、基準策定は自治体任せ。本市ではその基準はなく、遺伝子、ゲノム編集をした農産物などが普及されることへの懸念の声も寄せられています。

愛媛県今治市では、食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言や「食と農の街づくり条例」を制定しています。

市内で生産された安全食糧を市内で食することや、化学肥料や農薬を使用せず、遺伝子組み換えやDNA技術を利用しないで、農地の生産力を発揮させ、環境への負荷をできる限り低減させること、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをうたっています。

学校給食の食材についても、安全で優良な有機農産物の割合を高めていくこと。今治市の農林水産物を活用し、使用し、地産地消に努めること、遺伝子組み換え作物や、これを用いて生産された加工食品を使用しないと定められています。

こういった取り組みを参考に、本市でも基準を作るべきと考えますが、この件について答弁をお願いします。

■産業経済局長

先ほど答弁で申し上げましたけれども、有機農産物でございしますが、科学的に合成された肥料、農薬の使用を避けること、今もご紹介ありましたが、遺伝子の組み換えの種や苗を使用しないこと。こういう風に定められておりました日本農林規格＝JAS規格と言われておりますけれども、この基準に従って、生産すると。

先ほどの答弁の中で、市内8戸の農家が有機農法に取り組んでいるということで、ご紹介いたしましたけれども、その中でこのJAS規格を取っている農家が1つありまして、これは取るのも大変だというのがありますが、私どもとしてはまず、このJAS規格—大変なことはあるのですが、まずこういった基準をとることを奨励することだとか、それを取得しないとしても、有機農業に取り組む農家をはじめ、市内の農家の皆様に取り組むことの良さだとか、その定義だとか、そういったことを、まずはしっかりと啓発と言いますか、周知してということには必要かと思っております。

そのように今後、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

[ユースステーションについて]

○永井議員

先進的な取り組みをしている自治体にならって本市でもやってみる。それが周りに広がっていくことが、最も望ましい形だと私は思います。

地域で有機農業に取り組むことで、水の改善や生物の多様化が始まり、自然環境もグンとレベルアップします。豊かな自然があぶれる北九州だからこそ、北九州スタンダードとも言える、新しい給食の形を北九州から作ることをぜひ検討すべきです。

次にユースステーションについて尋ねます。

市長は新たにつくらない、民間を含めて様々な受け皿が必要、ということでした。再度、このユースステーションの意義に照らして、質問します。

北九州のユースステーションのHPでは、若者が放課後や休日に、気軽に立ち寄って友達とおしゃべりしたり、勉強したりすることができます。

中略しますが、「若者のためのサードプレイスです」と、あります。先ほど紹介したように、八幡西区にあるユースステーションは、まさしくその意義にふさわしく活用されていると思っておりますが、果たして市内全域の若者、青少年にとって気軽に立ち寄れて、家庭でも学校でもない第3の居場所、サードプレイスとなっているのでしょうか。

市として、そのような環境が整備できていると考えますか。市長、答弁をお願いします。

■子ども家庭局長

ユースステーション、それから子どもの居場所づくり、という質問ででございますけれども、先ほども答弁の中で申し上げました通り、もちろん行政も公共施設の中で、若者が使いやすい施設というのは充実させていく必要があるということですが、その立場は頑張っていきたいと思っております。それを公共だけがやるのではなくて、民間とも協力をいたしまして、様々な場所に市内各所にそういった利用できる施設がある、と。

では、子どもではないと利用できないのか、たとえば、市内にはいろいろな施設がございます。それに対して、若者、子どもに対してどうぞ来てください、というような姿勢も必要ではないかと思っております。

そういった面もこめましてこの度、「こどもまんなかアクション」を、子どもまん中社会を実現するための1つの取り組みとして、「こどもまちなかスペース」というふうな取り組みも掲げたところでございます。

こういったところを通して、様々な施設の中で、子ども、若者たちが、利用しやすい、そういった空間作りというのに一層、取り組んで参りたいと考えております。

○永井議員

公共だけでなく民間もということでしたが、よりよい学習環境や、文化スポーツの場、青少年の健全育成の場の整備は、行政の責任として行うべきであり、ここは民間任せにするのではなく、市として積極的に乗り出すことが必要と考えます。

民間に任せることは、すなわち採算性でものを見て、基本的に有料である施設に頼るということです。

そうではなく、市が予算を割くことが、この国、街の将来を担う人材の育成や、子育てナンバーワンにもふさわしい街づくり、温かく成長を励ます施設が多い環境で育つからこそ、大人になっても市外に行っても、市内に残っても、ここに住みたい。ここで生活したい。ここに帰ってきたい。ここなら安心して子を産み、育てられるという意識につながるのではないのでしょうか。

神戸市にあるユースステーションなどの施設について紹介します。神戸市では市内に10カ所、ユースステーション、ユースプラザ、青少年会館があり、中には21時まで開いているところもあります。

設置場所も市内の広範囲に位置し、駅から長くても8分。しかもそれは1カ所だけであり、ほとんどは駅に隣接し、徒歩3分程度の近くに設置されています。

例えば、青少年会館ではサークル活動やグループ活動、音楽、演劇、映像など約200団体が登録して活動しており、利用者らで実行委員会を作って日頃の練習や活動の発表であり、体感フェスを行うなど、青年同士がつながり、創意工夫を凝らした発表の場を作るなど、ユースステーションらしい取り組みが行われているそうです。

どこでも気軽に立ち寄れるサードプレイスとなっている。このことが達成されています。市長、青年の居場所づくり、健全育成、未来の北九州のためにも神戸市に見習っていく必要があるのではないのでしょうか。

ぜひ、進んだ事例を研究し、ユースステーションを増やしてください。いかがですか。

■子ども家庭局長

政令市の中では、北九州市を含めまして13の政令市がユースステーション、例えば青少年交流プラザを設置しているところでございます。

ご紹介いただきました神戸市は9カ所—ユースプラザが2カ所、ステーションが7カ所の9カ所と把握しています。ただ、私ども、公共だけでなく、民間もと申し上げましたが、それはイコール有料というわけではないと考えています。

民間の中でも、子ども真ん中社会をつくるという趣旨に賛同いただいて、そこを広く開放していただく、お金をとるということではなくて、ですね。そういったご協力をいただける民間企業ということをご想定しております。

同時に公共施設につきましてもやはり、より使いやすい充実した空間が提供できる努力を、今後も続けてまいりたいと考えています。

■市長

補足的に。話を伺って、私、厚労省に入ってきて、あれもしたい、これもしたい、といろんなことを思って厚労省に入りながら。やはり現実的に、いろんな課題があったり、財源を確保しないといけなかったり、そういうことのジレンマの中でやってきたことを思い出します。この中で今回ですね。まあ、「こどもまんなかシティ宣言」。これを事務方もしっかり自分たちで提案してきて、なんか居場所を作っていこう。子どもたちの居場所を作っていこうということで、まちなかスペース、市民センター、公園、公共施設、こういったところもうまく使ってやっていこうという。こういう工夫がでてきたことを、私は本当に嬉しいことだと思っているんです。

だからそういう一步一步、できることから努力はしていきたいという思いは共有しておりますので、そういった中で大きな方向性の中で、一步一步、私たちが責任ある立場として努力をしていきたいというふうに考えております。

○永井議員

ぜひ具体化してください。病児保育もユースステーションも、そして学校給食も北九州で生きる人々の切実な願いです。「稼ぐ、稼げる」からスタートするのではなく、この市で暮らす人々が安心して暮らせることができる地域社会は、どうすれば実現できるのか。そこから考えて出発すべきです。